

## 《令和元年度 平塚市住居表示審議会》 会議録

日 時 令和元年11月11日（月） 午前10時00分～午前11時00分  
場 所 平塚市役所 本館5階519会議室  
出席者 <委員>  
金子委員、久保田委員、渡部委員、石川委員、平尾委員  
遠藤委員、奥委員、神保委員、保坂委員（委員9名）  
<平塚市（事務局）>  
都市整備部 佐野部長  
都市整備課 小長井課長、小澤課長代理、黒田主査、川瀬主査、山本主任  
傍聴者 0人

### 1 開 会

佐野都市整備部長による開会の挨拶を行った。

### 2 委嘱状の交付

新たに委員となった9名の委員へ落合平塚市長から委嘱状を交付した。

### 3 正副会長の選出

委員の互選により、奥委員が会長に、副会長には遠藤委員が就任された。

また、小長井都市整備課長から委員の1/2以上が出席しているため、会議が成立している旨及び傍聴者がいない旨を報告した。

### 4 議題

次のとおり、事務局の小澤都市整備課長代理から説明を行った。

#### (1) 住居表示整備事業の概要

住居表示の目的は「わかりやすく、訪ねやすいまちづくり」のために実施、市民生活の利便性や緊急車両等の効率性を向上させる旨を説明。

#### (2) 住居表示審議会について

平塚市附属機関設置条例に則した機関であること、審議会規則の内容を説明。

#### (3) 平塚市における住居表示整備事業の現状

平塚市では昭和39年7月に花水地区の実施以降、平成27年2月に真田地区を完了し、現在は旭地区の住居表示の実施を進めている旨を説明。

#### (4) 旭地区住居表示整備事業の進捗

日向岡1・2丁目（実施済）、高麗山公園を除く10大字を3次に分け実施。第1次実施地区として、山下・高根・万田を自治会から推薦された委員で構成する「実施検討会」により、旭地区のまちな名称、区域の検討を行っている旨を説明。

#### (5) 今後のスケジュール

審議会では今後、諮問答申を経て令和4年2月に第1次旭地区住居表示の実施を予定。

(以下、質疑応答要旨)

【委員】 住居表示実施対象地区の住民にはどのような周知を図っているのか。

【事務局】 「住居表示検討ニュース」は旭地区全体に自治会回覧し、「住居表示に関する大切なお知らせ」については、第1次住居表示実施区域内に全戸配布している。

【委員】 ネットの宅配が流行しているが、住所が変わると変更手続きをしないと届かなくなるのか。

【事務局】 住居表示変更に伴って必要となる手続きの案内は、概ね1年以上前から対象住民に周知を図る。住居表示実施後、郵便物に関しては通常、1年程度転送サービスを受けられる。郵便局では転送期間を延ばす対応を行っている事例があるものの、住居表示が変更になり、郵便物の不達等が起こりうる場合があるので、事務局としては速やかに手続きをお願いしたい。

【委員】 住居表示が変更に伴い、まちの区域が変わる人たちへの対応はどうしているのか。

【事務局】 実施検討会と共に説明会を開催し、現状の進捗を説明したうえで対象の方々等の御意見を伺って、今後の検討に生かす等の取り組みを行っている。

## 5 その他

今後の住居表示審議会の開催については、今年度3月に「旭地区の市街地区域の設定及び住居表示の方法等」についての諮問答申、令和2年6月定例会に上程、議決を経て「旭地区の市街地区域の設定及び住居表示の方法」が決まっていく旨を説明。

## 6 閉会

佐野都市整備部長による閉会の挨拶を行った。

以上